2　設備投資計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一　前条第二号の設備投資の内容及びこれに要する費用の額

二　設備投資計画の期間

3　九州旅客鉄道株式会社は、第一項の承認を受けた設備投資計画を変更しようとするときは、あらかじめ、国土交通大臣の承認を受けなければならない。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

○国土交通省令第六十二号

港則法（昭和二十三年法律第百七十四号）第十二条の規定に基づき、港則法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十七年八月二十一日

国土交通大臣　太田　昭宏

港則法施行規則の一部を改正する省令

港則法施行規則（昭和二十三年運輸省令第二十九号）の一部を次のように改正する。

別表第二博多の部中央航路の項中「第四号」を「第三号」に、「第五号」を「第四号」に、「第八号」を「第七号」に改め、同項第一号中「百十六度三十分四百メートル」を「百九度二十分三百九十メートル」に改め、同項中第二号を削り、第三号を第二号とし、第四号を第三号とし、同項第五号中「八十四度三十分四百七十メートル」を「七十六度五百三十メートル」に改め、同号を同項第四号とし、同項中第六号を第五号とし、第七号を第六号とし、第八号を第七号とする。

附　則

この省令は、平成二十七年九月四日から施行する。

○国土交通省令第六十三号

モーターボート競走法（昭和二十六年法律第二百四十二号）第六十三条の規定に基づき、ボート、モーター、選手、審判員及び検査員登録規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十七年八月二十一日

国土交通大臣　太田　昭宏

ボート、モーター、選手、審判員及び検査員登録規則の一部を改正する省令

ボート、モーター、選手、審判員及び検査員登録規則（昭和二十六年運輸省令第七十七号）の一部を次のように改正する。

第十二条第一項第三号を次のように改める。

三　国籍等（住民基本台帳法（昭和四十二年法律第八十一号）第三十条の四十五に規定する国籍等をいう。以下同じ。）

第十二条第二項第二号を次のように改める。

二　本籍（外国人にあつては、国籍等）の記載のある住民票の写し

第二号様式中「同規則」を「同令」に改める。

第三号様式中「国籍」を「国籍等」に改める。

第四号様式及び第五号様式中「国籍」を「国籍等」に、「同規則」を「同令」に改める。

附　則

（施行期日）

第一条　この省令は、平成二十七年九月十八日から施行する。

（経過措置）

第二条　この省令の施行の際現に交付されているこの省令による改正前のボート、モーター、選手、審判員及び検査員登録規則第二号様式によるモーター登録票、第三号様式による選手登録票、第四号様式による審判員登録票及び第五号様式による検査員登録票は、当該登録票に記載されている登録の有効期間が満了する日までの間は、それぞれこの省令による改正後の第二号様式によるモーター登録票、第三号様式による選手登録票、第四号様式による審判員登録票及び第五号様式による検査員登録票とみなす。

告　示

○法務省告示第四百三十五号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

平成二十七年八月二十一日

法務大臣　上川　陽子

住所　千葉県市川市高石神29番２―104号
陳聖光　昭和57年３月25日生

住所　横浜市都筑区南山田２丁目１番３―1407号
陳進新　平成19年９月22日生

住所　川崎市多摩区三田１丁目12番地５
陳子興　平成23年11月９日生

住所　横浜市保土ケ谷区新井町261番地２
姜毅　昭和47年10月５日生

住所　川崎市多摩区三田１丁目12番地５
瀋華英　昭和33年６月６日生

住所　神奈川県伊勢原市石田1410番地
朱明明　平成元年11月８日生

住所　東京都足立区谷中５丁目５番６号
宋武磨　昭和18年２月６日生

住所　名古屋市港区品川町２丁目44番地
金夢子　昭和25年10月７日生

住所　名古屋市中川区宗円町１丁目15番地１
尹純恵　昭和50年５月21日生

住所　名古屋市港区泰明町２丁目13番地
尹隆　昭和48年７月14日生

住所　島根県松江市菅田町168番地４
朱文巧　昭和51年２月13日生

住所　岡山県玉野市槌ケ原1123番地38
シェリー・スニコ・シロ　昭和56年４月２日生

住所　千葉県船橋市旭町６丁目４番５―214号
洪秀香　昭和23年５月５日生

住所　愛知県一宮市丹羽字押出109番地３
[redacted]容成　昭和44年11月27日生

住所　堺市北区東浅香山町４丁１番地15
[redacted]万結　平成21年11月６日生

住所　愛知県尾張旭市印場元町５丁目８番地３
[redacted]智基　平成23年８月23日生

住所　静岡市駿河区西脇127番地４
朴祐美　昭和57年３月９日生

住所　東京都荒川区南千住８丁目９番２―804号
林裕貴　昭和59年８月20日生

住所　大阪府守口市南寺方南通１丁目３番13―202号
邵寧　昭和44年９月８日生

住所　大阪府泉大津市助松団地３番30―305号
王誠士　昭和55年１月27日生

住所　大阪府藤井寺市野中２丁目17番１号
劉旭東　平成６年９月30日生

住所　大阪府四条畷市７番５号
宋正利　昭和43年12月30日生

住所　大阪市生野区勝山北２丁目11番25号
趙厚子　昭和36年７月14日生

住所　大阪市生野区小路２丁目10番19号
金裕子　昭和53年６月５日生

住所　大阪市平野区長吉長原４丁目14番７号
高秀美　昭和54年４月４日生

住所　大阪市西淀川区中島１丁目６番９号
金聖子　昭和56年２月28日生

住所　大阪市住之江区御崎１丁目３番７号
楊暁美　昭和52年11月25日生

住所　大阪市生野区鶴橋４丁目13番10号
李康貴　昭和38年９月30日生

住所　大阪市東淀川区南江口１丁目５番２―605号
朴由香　平成元年７月19日生

住所　大阪市生野区鶴橋４丁目13番10号
崔智子　昭和34年10月18日生

住所　大阪府門真市一番町10番６―308号
呉在敏　昭和14年４月20日生

住所　大阪市東大阪市柏田東町８番６号
金春燕　昭和55年５月３日生

住所　大阪府東大阪市四条町７番５号
李晴香　平成４年９月10日生

住所　大阪府豊中市千成町３丁目９番21号
馬栄子　昭和17年２月12日生

住所　大阪市天王寺区筆ケ崎町５番53―319号
李圭太朗　平成６年８月13日生

住所　大阪府豊中市千成町３丁目９番21号
韓正大　昭和５年12月５日生

住所　大阪市阿倍野区松崎町２丁目10番10号
李早映　平成８年４月５日生

住所　大阪府豊中市千成町３丁目９番21号
姜未祚　昭和11年10月21日生

住所　大阪府東大阪市柏田東町８番６号
金明伸　平成元年８月28日生

住所　奈良県生駒市元町１丁目４番11―205号
裵東澯　昭和61年９月24日生

住所　大阪市淀川区西中島６丁目６番９―401号
金遥姫　平成４年11月９日生

住所　大阪市東淀川区南江口１丁目５番２―605号
陳功　昭和59年11月４日生

住所　大阪市住之江区御崎１丁目３番７号
謝嬰志　平成６年６月25日生

住所　大阪市生野区勝山北２丁目11番25号
高秀美　昭和54年４月４日生

住所　大阪府藤井寺市野中２丁目17番１号
宋正利　昭和43年12月30日生

住所　大阪市生野区勝山北２丁目11番25号
趙厚子　昭和36年７月14日生

住所　大阪府泉大津市助松団地３番30―305号
王誠士　昭和55年１月27日生

住所　大阪府守口市南寺方南通１丁目３番13―202号